

# 令和元年度第2回神戸市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時：令和元年7月31日（木）15：30～17：30

場所：神戸市役所 1号館 14階 大会議室

## ○議 題

### (1) 神戸市障がい者保健福祉計画 2020・第5期神戸市障がい福祉計画の進捗状況について

#### <神戸市障がい者保健福祉計画 2020>

⇒事務局側より、各項目について平成30年度実績を基にしたP D C A評価を説明

項 目	評 価
①計画相談支援事業所数	・・・目標に対し、86.3%の達成率であることから、事務局評価はB。
②相談支援事業者研修の受講者数	・・・目標に対し、97%の進捗であることから、事務局評価はA。
③手話啓発講座の受講者数	・・・目標に対し、進捗が5割に満たないことから、事務局評価はD。
④グループホームの定員数	・・・目標を達成していることから事務局評価はA。
⑤福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	・・・目標に対し、8割を超える進捗であることから、事務局評価はB。
⑥1年以上長期在院者数	・・・(第5期神戸市障がい福祉計画において説明)
⑦地域生活支援拠点の整備	・・・(第5期神戸市障がい福祉計画において説明)
⑧障害者就労推進センターからの就職者実人数	・・・目標を達成していることから事務局評価はA。
⑨障害者就労推進センターが支援する1年後の職場定着率	・・・目標を達成していることから、事務局評価はA。
⑩障がいのある人の福祉的就労における工賃	・・・30年度実績については未だ結果が出ていないため、今回は平成29年度実績を評価。事務局評価はB、うち、B型はC。
⑪障がい者スポーツ教室参加者数	・・・目標を達成していることから、事務局評価はA。
⑫障がいサポーター養成数	・・・目標を達成していることから、事務局評価はA。

#### <第5期神戸市障がい福祉計画>

⇒事務局側より、各項目について平成30年度実績を基にしたP D C A評価を説明

項 目	評 価
1.福祉施設の入所者の地域生活への移行	
1-1.福祉施設の入所者の地域への移行	・・・(神戸市障がい者保健福祉計画 2020 において説明)
1-2.福祉施設に入所している障がい者数	・・・数値目標は設定しない。
2.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	
2-1.保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	・・・目標を達成していることから、評価案はA。
2-2.入院後3か月、6ヶ月、1年時点の退院率	・・・平成29年度より国の調査実施方法が変更されたため、保健福祉局精神保健福祉センターが平成30年6月に受けた医療保護入院届出データを基に評価を行い、評価案はA。
2-3.長期在院者数(1年以上)	・・・目標を達成していることから、評価案はA。
3. 地域生活支援拠点の整備	・・・平成30年12月に西区に設置。平成30年度は4ヶ所の目標に対して1ヶ所の整備数であることから、評価案はD。 (令和元年8月1日に3ヶ所の整備完了)
4.福祉施設から一般就労への移行等	
4-1.就労移行支援事業等を通じて、一般就労へ移行する者	・・・目標を達成していることから、評価案はA。
4-2.就労移行率が3割以上の事業所数	・・・目標を達成していることから、評価案はA。
4-3.就労移行支援事業の利用者数	・・・目標を達成していることから、評価案はA。
4-4.就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率	・・・平成30年度より開始した事業のため、平成30年度の数値目標は設定しない。

## (2) 神戸市障がい者生活実態調査の実施項目について

⇒「神戸市障がい者生活実態調査にかかる検討会」会長より、調査票案について説明。

- ・紙の調査票に手書きで回答することが難しい方が、インターネットでファイルをダウンロードし、メールで送付することで回答できる方法を用意した。
- ・紙とメールの二重回答を防ぐために調査票に英数字を記載し、メール回答の際にはその英数字も記入してもらう。この英数字と個人情報との紐付けは行わない。

⇒事務局側より、今後のスケジュールについて説明。

- ・10月頃に対象者の方へ送付し、11月頃回収する予定。
- ・次回の障害者施策推進協議会において速報値を報告する。

## ○報告

### (1) 第1回神戸市敬老優待乗車制度・福祉乗車制度のあり方検討に関する有識者会議について

⇒・敬老優待乗車制度、福祉乗車制度の目的、内容、対象者について説明。

- ・平成29年度決算額は約51億円であり、事業者の負担に対して73%の補償率となる。
- ・兵庫県バス協会より、両制度に対して改善要望が出ており、市としては、今度の見直しの方向性について、有識者会議を設置し、専門的な見地から意見を聴取し、長期的に維持し得るための制度のあり方について検討していきたい。

## ○主な意見

- ・計画相談支援事業所について、数が増えてきたのはよいことだが、その中身についても、事業所、相談員の質の確保・技術を上げていくということに取り組んでほしい。
- ・地域生活支援拠点について、去年、西区にオープンし、明日、3ヶ所オープンするとのことで、大変ありがたい。3ヶ所については、既存の施設を活用しての障害者支援センターとなるが、その3ヶ所について、従来の業務もこなしながらその仕事を受けていくということで、その支援体制が気付きである。また、緊急時の一時預かり、ショートステイについて期待しており、今後も対応を考えて行ってほしい。
- ・手話啓発講座について、利用団体に対してアンケートをとるなどして、利用後の感想等をフィードバックすると、今後の利用に繋がるのではないかと。
- ・障がいサポーター養成講座についても、講座を受けた後に実際にサポーターとして活動していただけるかどうかが大変重要であり、アンケート等で、講座についてどう思われたか、改善すべき点などを聞いて、よりよい内容に充実させて行ってほしい。
- ・今、福祉の現場では、種別・分野を問わずソーシャルワーカー養成の必要性が高まっていると思う。
- ・平均工賃について、単純に金額だけをみるのではなく、上がっているところ、下がっているところ、それぞれの取組みについて注意深く見ていく必要がある。